

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月30日
一宮市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		一宮市大和町氏永地域		令和2年度～令和6年度	大和町氏永環境保全型農業者グループ
		○		一宮市西成地域・木曽川町地域		令和2年度～令和6年度	西成環境保全型農業者グループ
		○		一宮市北今地域		令和2年度～令和6年度	北今環境保全型農業者グループ